

第51回広瀬川創生プラン策定推進協議会 議事録

- 日 時:令和 8 年 3 月 17 日 (火曜日) 14:00~16:00
- 場 所:宮城県自治労会館 6 階 601 号会議室
- 出席委員:小祝 慶紀 会長、小田 隆史 会長代理、一井 利光 委員
岩崎 雄一郎 委員、大場 秀行 委員、今野 義則 委員
西城 あや 委員、佐藤 奈緒子 委員、多田 千佳 委員
豊嶋 純一 委員、中嶋 紀世生 委員、谷田貝 泰子 委員
欠席委員: 笹村 欣司 委員、田名部 一朗 委員、山本 琴枝 委員
- 事務局:建設局百年の杜推進部百年の杜推進課
- 内 容:
<次 第>
 1. 開 会
 2. 挨拶
 3. 議 事
 - (1) 令和 7 年度重点事業及び取組事業の実施状況について
 - (2) 令和 8 年度重点事業及び取組事業について
 - (3) 広瀬川魅力創生サポーターについて
 - (4) 広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しの方向性について
 4. そ の 他
 5. 閉 会
- 要 旨:
 - 令和 7 年度重点事業及び取組事業の実施状況の報告について了承された。
 - 令和 8 年度重点事業及び取組事業について事務局案が了承された。
 - 広瀬川魅力創生サポーターについて、広瀬川グリーンサポーター及び広瀬川ゴールドサポーターの更新状況の報告について了承された。
 - 広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しの方向性について了承されたが、後日改めて委員へ意見照会し、継続して検討することとなった。

■ 議事 詳細：

1. 開会

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

ただ今より「第51回広瀬川創生プラン策定推進協議会」を開会する。本日、司会を務める百年の杜推進課長の水嶋である。

=配布資料の確認=

2. 挨拶

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

はじめに、建設局長の佐藤よりご挨拶申し上げます。

○佐藤建設局長

本日は、お忙しい中、第51回広瀬川創生プラン策定推進協議会に出席いただき、誠に感謝する。仙台市建設局長の佐藤である。

新たなプランが昨年7月に策定され、同年10月に第50回協議会を開催した。例年より遅れての重点事業の認定となったほか、書面での開催と従来とは異なる対応となったが、皆様にご協力いただき、円滑に事務を進めることができた。改めて感謝申し上げます。

本日は、令和7年度に実施された重点事業や取組事業の内容について報告する。今年度も、プランに基づき様々な取組みが行われた。その中で、クマの出没が相次ぐなど、安全確保が課題となったが、活動団体の皆さまと連携し対策を講じることで、事故なく取組みを進めることができた。

続いて、令和8年度の取組み内容について報告する。今回、活動団体の皆さまから応募いただいた3件の重点事業候補を示し、皆様にご審議をお願いする。

併せて、広瀬川魅力創生サポーター認定制度について、現サポーターの更新状況の報告に加え、第49回協議会で情報提供した認定制度見直しの検討状況について報告する。

委員の皆様には、専門の立場から、忌憚のないご意見、ご提言をお願いしたい。

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

本日、笹村委員、田名部委員、山本委員は、所用により欠席との連絡をいただいている。

本日、出席委員が全委員の過半数に達しているため、会議が成立していることを報告する。

3. 議事

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

以降の議事の進行は、要綱第6条に基づき小祝会長にお願いする。

○小祝会長

まず、会議の公開または非公開について確認したい。非公開となる事案がないので、今回の協議会は公開としてよろしいか。

=一同了承=

傍聴されている方は、会議の円滑な運営を図るため、会議中の注意事項を厳守いただくよう、協力願う。

次に議事署名は五十音順で豊嶋委員にお願いしたいが、よろしいか。

=豊嶋委員了承=

それでは次第に沿って進めさせていただく。

議事(1)「令和7年度重点事業及び取組事業の実施状況について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 今井）

資料1に沿って、「令和7年度重点事業及び取組事業の実施状況について」を説明。

○小祝会長

ただ今の議事(1)「令和7年度重点事業及び取組事業の実施状況について」、ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○中嶋委員

一点質問させていただく。今年発生したクマ被害については、課題でも触れていたとおり、川沿いや河川敷で実施する事業の開催可否の判断が非常に難しい状況であったと思う。各団体が秋以降に予定していた活動について、開催の可否をどのように判断したのか、仙台市との協議を行ったのか、また仙台市から情報提供や指針等を示しながら開催したのかなど、今年はどのように対応していたのか伺いたい。

○事務局

今回のクマ被害に関して最も影響が大きかったのは、広瀬川1万人プロジェクトの開催であった。開催にあたっては、実行委員会事務局と仙台市との間で協議を行った。

協議内容としては、先ほど説明したとおり、本市環境局ホームページに掲載されている「ツキノワグマ対策」に関する記事を、実行委員会の会員や各会場の運営を担当する企業・団体へ共有し、クマ対策の徹底を図ることを依頼した。また、河川敷での作業となることから、藪が深くクマの隠れ家となりやすい場所には近づかないなどの注意喚起を行うこと、クマが嫌う匂いを発する「忌避剤」を現場に設置することなど、安全確保に向けた対応を依頼した。さらに、作並会場のような山間部での開催を予定していた会場については、中止の方向で調整を行った。このように、現場での安全対策を十分に周知・徹底したうえで、最終的に開催に至った

ものである。

○中嶋委員

今年度の状況がどのようになるかは不確実であるが、クマ対策については今年も一定の対策が求められるものと考えている。その影響により、現場ではこれまで以上の人手が必要となる可能性があり、人材不足が続く中で、安全対策に向けてどのような体制を構築していくかが課題になると考えている。

○佐藤委員

取組団体についてお伺いする。新規取組団体の獲得を行うという説明について、例えば私の知人も、広瀬川沿いや緑彩館の前で活動を行っているが、取組事業として登録する方法がわからない、また存在そのものを知らない、しかし、ある程度の助成があるなら取組団体になりたいという声がある。そのため、どのようにすれば取組団体となれるのか、また、活動していない団体もあるため、活動状況の確認などはどのように行っていくのか伺いたい。

○事務局

基本的には、当課で運営する広瀬川ホームページやインスタグラムに、取組団体の募集記事を掲載したいと考えている。

加えて、活動団体の高齢化が進んでおり、スマートフォンやパソコンの操作に不慣れな方もいらっしゃる可能性があることから、幅広い市民の方々が情報を得られるように、ホームページやSNSだけではなく「仙台市政だより」への掲載や、仙台市市民活動サポートセンターなどの施設を活用するなど、紙媒体を活用しながら情報提供に努めていきたい。

○豊嶋委員

負担金は助成金とは何か違う性質のものなのか。助成金でよくあるのは、収支の項目まで提出が、今回の資料では「負担金（15万円）」のみの報告であった。協議会の委員が重点事業を承認することになっているが、どういうことにどのくらい金額がかかったのかという部分は、確認しなくていいのか。決して適正な予算執行という観点ではなく、収支上での課題を把握することができると思う。

もう一点、焚き火のイベントを実施したという説明があった。大船渡での大規模火災を受けて、消防部局で4月から山火事防止の取組みが強化されると聞いている。広瀬川の活動は、火を取扱う機会が比較的多いため、乾燥注意報が発令された際には、活動主体だけでは対策が取れない可能性があるため支援が必要になってくるだろう。

○事務局

負担金については、本日の説明では触れていなかったが、仙台市において負担金を支払うにあたり、取組団体から収支報告書等をご提出いただき、内容を精査の上、負担金の額を決定している。令和7年度の負担金については、パンフレットの作成を「りらく」へ委託しているこ

とから、委託費が主な内訳となっている。

なお、負担金の金額や内訳については、重点事業に認定された後、仙台市が責任を持って取組団体と調整を行い、支払い対象となる団体を決定し、協議会の場に報告するという流れを想定している。協議会の所掌事務としては、あくまで「重点事業の認定」であるため、今後もこのような形で進めていきたいと考えている。

また、焚き火に関する件については、ご指摘のとおり、山火事の懸念があることから、十分に注意しながら今回のイベントを開催している。消防局への届出も行い、許可を得たうえで実施するとともに、直火は使用せず、焚き火シートを敷くなど、周囲に火が燃え移らないような対策を講じた。当日は、そこまで強風が吹かず、実施する判断に至ったが、気象情報へも十分配慮し、場合により規模縮小や中止も視野に入れながら、今回の事業を進めてきたところである。今後、同様のイベントの相談があった場合は、留意すべき事項を周知してまいりたい。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、以上で議事(1)「令和7年度重点事業及び取組事業の実施状況について」は、これで承認いただいたということにする。

引き続き、議事(2)「令和8年度重点事業及び取組事業について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局(百年の杜推進課 今井主事)

資料2に沿って、「令和8年度重点事業及び取組事業について」を説明。

○小祝会長

ただ今の議事(2)「令和8年度重点事業及び取組事業について」、ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○中嶋委員

二点ほど質問させていただく。令和8年度の新規拡充をされた団体のイベントに関し、まず水道局の新しい事業において、協力企業11社という記載があるが、参考までにどのような企業が参画しているかわかれば教えていただきたい。

また、GARDEN of RIVER, SENDAI project は事業を拡充されるということで、積極的に拡充いただくことは大変ありがたいと思うが、どのような背景で拡充することとなったのかわかれば教えていただきたい。なお、「フード風土ウォーク」以外は、特にプランの補助金を使わないようだが、どのような資金調達で運営されているか、参考までにわかれば教えていただきたい。

○事務局

青下の杜プロジェクトについて、新規としてお話ししているが、イベント自体は数年前から実施しており、今回、プランの取組みとして改めて挙げたため、新規という扱いにしている。協賛企業については、大成機工株式会社や宮城県管工業協同組合、第一環境株式会社、株式会

社宮城衛生環境公社、株式会社日立製作所、株式会社日水コン、株式会社クボタなど、機械系や環境系、コンサルなど、多岐にわたる業者が参加している。

GARDEN of RIVER, SENDAI project の拡充の内容について、今年度実施している毎月1回のイベントなどを継続することに加え、地元企業と連携し、地域住民に向けたイベントを充実させていくようである。また、当該団体では、これまでも除草活動を実施しており、除草したツタ類を使ってリースなどを制作するイベントを開催してきた。この取組みを踏まえ、今後は活動費用も捻出するため、刈草を利用した商品を販売できないか模索しているようである。活動を継続するため、資金調達の方法を工夫しながら、さらに活動の幅を広げていきたいとのことである。

なお、重点事業における補助金の有無に関しては、広瀬川1万人プロジェクトは、実行委員会に加盟している団体からの協賛金で賄えているため、補助金の申請がなかったと推測する。

GARDEN of RIVER, SENDAI project が実施しているイベントの一部については、他の本市助成制度を活用しているため申請がなかったが、今回、重点事業に挙げている「フード風土ウォーク」については、他の本市助成制度を活用していないことから、プランにおける補助金への申請を受け付けている。

関山街道フォーラム協議会については、本市以外に協賛金なども募っているようではあるが、そのみで賄うことが難しいため、プランにおける補助金への申請を受け付けている。

○中嶋委員

人手不足と資金不足が課題として挙げられる中で、事業継続を困難と感じる団体も増えてきている。GARDEN of RIVER, SENDAI project などの取組みのノウハウや進め方が共有され、他の団体のモデルとなっていくことができれば望ましいと思う。

○多田委員

「関山街道と広瀬川の四季フォトコンテスト」の巡回展示について、市民センターだけではなく、例えば仙台駅などの観光客の目にも触れる場所で展示できるとよいと感じている。パンフレットの写真を拝見すると、いずれも素晴らしく、夏に訪れた方が春や冬の写真を目にすることで、「また来たい」と思ってもらえるのではないかと思う。市民向けの施設に限らず、外部に向けて公開できるような場所を選定していただければありがたい。

○小祝会長

事務局においては、関山街道フォーラム協議会へ本件を伝達されたい。

○谷田貝委員

環境局で実施している「環境絵画・ポスターコンクール」では、青葉通り地下道で展示を行っていたため、そのような場所の活用も検討してみたいと思う。

○事務局

多田委員および谷田貝委員からいただいた意見について、本市は関山街道フォーラム協議会にオブザーバーとして参加しているため、会議などの場で情報提供を行っていきたい。実現するかは不明であるものの、当該団体は、JR 東日本と連携し、駅での展示や、宮城県を越えて山形県での展示を行うといった構想を持っていることから、実現に向けて取り組んでいただけるよう、こちらからも申し伝えたいと考えている。

○佐藤委員

広報全体についてお伺いする。私が「広瀬川インスタグラム」の事業立上げに関わった際、取組団体などを全体的に把握することが難しく、その都度どのような団体があるのかを探す必要があった。この作業は、非常に面白くもあり、大変でもあったことから、それらをまとめたポータルサイトのようなものがあればよいと、協議会の場などで常々述べてきたところである。そのため、新たな取組みを始めるよりも、まずは広瀬川ホームページのGoogleカレンダーの更新をぜひお願いしたい。市政だよりは、外部へ提出する必要があるため一定の制約があるが、インスタグラムやGoogleカレンダーの更新は、自分たちでコントロールできるため、積極的に活用いただきたいと思う。

今回、重点事業の支援として、インスタグラム・ホームページ・市政だよりに掲載することであったが、重点事業以外でも掲載を希望する企業・団体は多い。広瀬川ホームページなどの存在を知らない団体もあることから、掲載する情報に偏りが生じる可能性はあるが、やはり広瀬川ホームページ自体はある程度アクセス数を有し、SNSとは異なりフラットに情報を閲覧できる利点がある。これから活動の数が増える時期でもあるため、ぜひ活用をお願いしたいところである。

○事務局

ホームページのカレンダーについて、昨年度まではほとんど更新できていなかったものの、今年度から少しずつ更新を行っている。しかし、依然として、投稿数は少ない状況であるため、今後も継続して活用し、投稿件数を増加させていきたいと考えている。

なお、広瀬川ホームページの閲覧者数調べてみたところ、1月は約3,000人、2月は約5,000人が閲覧していた。この数値が多いのか少ないのかは判断が難しいものの、確実に一定数の閲覧があることが分かった。

今後ともカレンダーの投稿件数や内容の充実を目指すほか、次年度以降はより閲覧しやすいホームページを目指し、構成自体を見直すための検討を予定している。引き続き、ホームページの活用に向けた取り組みを進めていく。

○小祝会長

一定の閲覧者が存在することから、ぜひ広瀬川ホームページを大切に活用していただきたい。

○大場委員

「広瀬川大橋 水辺の青空学校」についてであるが、今年度は重点事業に位置付けられていたが、来年度は重点事業ではなく取組事業として整理されている。この扱いの違いについて伺いたい。

○事務局

当該団体がどこに力を入れていくかという点の違いによるものと考えている。来年度は、「フード風土ウォーク」に力を入れて取り組むとのことで、重点事業に申請いただいた。一方、「広瀬川大橋 水辺の青空学校」については、来年度も継続して実施するものの、資料2の14ページに記載のとおり、イベントの実施だけでなく、企業や地域住民に向けた取組みについて新たな方向性を模索しながら進めていきたいという試行的な要素もあることから、重点事業としては申請されなかったものと考えている。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、以上で議事(2)「令和8年度重点事業及び取組事業について」は、これで承認いただいたということにする。

引き続き、議事(3)「広瀬川魅力創生サポーターについて」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 今井主事）

資料3に沿って、「広瀬川魅力創生サポーターについて」を説明。

○小祝会長

ただ今の議事(3)「広瀬川魅力創生サポーターについて」、ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○大場委員

確認事項ではないが、ゴールドサポーターの更新に関し、都市デザインワークスや深松組は「広瀬川1万人プロジェクト」における会場担当実績が6回分記載されている。弊社も第33回から第38回までの6回すべて参加しているものの、更新の申請書様式に記載欄が3回分しかなかったため、3回分のみ記載して申請した。そのため、協議会資料にも3回分の実績のみが記載されているため、この点について申し添えるものである。

○事務局

申請書の様式が分かりづらい部分があり、3回分のみ記載している団体もあれば、参加実績をすべて記載している団体もあった。基本的には、3年間の運営実績を確認することができれば、ゴールドサポーターの更新が可能であるため、特段回数を確認を行っていなかった。大場委員の所属する建設技術研究所については、3年間で6回の運営実績があったにもかかわらず、協議会資料で

は3回分の記載のみとなっていた。本来こちらから確認すべきところであったが確認不足であった点、お詫びする。

○小祝会長

大変重要なご指摘であり、感謝する。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、以上で議事（3）「広瀬川魅力創生サポーターについて」は、これで承認いただいたということにする。

引き続き、議事（4）「広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しの方向性について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 今井主事）

資料4に沿って、「広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しの方向性について」を説明。

○小祝会長

議事（4）「広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しの方向性について」は、事務局から改めて意見の照会を行うが、今の時点で意見や確認事項のある委員はいるか。

○中嶋委員

資料4の9ページに記載されている「広報」についてであるが、「地元メディアを活用した発信」は、テレビや新聞といったメディアに取り上げられることで、高い影響力や周知効果を発揮し、掲載されることでイベント実施側も嬉しい気持ちになる。すでに実施済みである可能性もあるが、認定団体のイベント前にプレスリリースを行うなど、広瀬川創生プランの周知と併せてメディアへのアプローチを支援することにより、双方の広報につながると考えられるため検討いただきたい。

○事務局

「広瀬川1万人プロジェクト」についてはプレスリリースを実施している。その結果もあり、資料1で説明した河北新報の「あしたのみどりキャンペーン」に取り上げていただくことにつながったと思われる。今後、その他の事業についても検討していきたい。

○谷田貝委員

私の所属する「水・環境ネット東北」についてであるが、「広瀬川1万人プロジェクト」の一斉清掃において、毎年2回会場担当を担っているものの、参加人数が1名から2名程度であり、グリーンサポーターの延べ人数要件を満たすことができず、ゴールドサポーターの要件は達成しているにもかかわらず認定に至らない状況であった。そのため、グリーンサポーターの認定要件が緩和され、草刈りの取組みの参加も要件に加わるのであれば、より認定に向けて前向きになれる

と考えている。また、先ほど取組事業の説明にもあったとおり、GARDEN of RIVER, SENDAI projectも、広瀬川大橋において除草活動を実施していることから、これらの活動と連携しながら一緒に取り組む流れとなればよいと思う。

○小祝会長

今後の基準拡大について、除草なども検討いただくが、事務局においては、先ほどの意見も参考に検討いただきたい。

○豊嶋委員

アンケート結果について、未認定団体からの回答は非常に重要であると思っていたが、回収率が8%と低く、そもそもサポーター認定制度そのものへの関心が高くないという事実を踏まえたい。結果を見ていく必要があると考える。また、回答者の多くが「広瀬川1万人プロジェクト」の会員であったため、このような結果の内容になったかと思われる。

取組事業はたくさんあるものの、取組事業の団体数は20団体程度にとどまっている状況である。そのため、当該制度が、広瀬川に関わる事業を実施する団体を増やす契機となるよう、制度に仕込んでいく必要があると考える。当該制度自体は、これまでの経緯をたどると、現行の重点事業を継続するための枠組みとして生まれてきたものである。来年度には交流会を開催するとの説明もあったが、認定のハードルを下げ、気軽に広瀬川の活動に参加した方々が、交流会を通じて新しい活動を生み出していく仕組みを、当該制度に組み込んでいくこともできないかと考えている。

現状の課題に対し、サポーター制度をどのように活用し得るかを先に見据えつつ、見直しの方向性について検討いただきたいと思う。

○事務局

広瀬川創生プランそのものの認知度が高くないこともあり、その影響を受ける形で、プラン以上に認定制度の認知度が極めて低いという結果となった。まずは制度の基となるプランの広報に力を入れるとともに、認定制度の改定を並行し進めていきたい。制度改定後は、プランと同様に認定制度の広報に力を入れ、継続的に発信していく必要があると考えている。

また、グリーンサポーターについては、幅広い団体・企業が認定され、サポーターとして参加しやすくなる仕組みにしていくべきと考えている。認定制度の運用開始から7年が経過したが、この間、コロナ禍の影響などにより社会情勢や企業の地域との関わり方も大きく変化している。このため、要件となっている「10人」が妥当であるかどうかを改めて検討する必要がある。さらに、要件の10人とは2年間の期間内における延べ人数としての基準であるが、アンケート結果では、人数に限らず「継続性」でも評価いただきたいとの意見も寄せられた。

このような点を踏まえ、人数要件も含めた抜本的な見直しが必要であると考えている。委員の皆様には本日の資料を持ち帰ってご確認いただき、さまざまな意見をいただければと考え、本資料を提示した次第である。今後ともよろしく願います。

○小祝会長

本日いただいた意見については、事務局において検討材料として取り入れていただきたい。また、委員においては、お持ち帰りいただいた資料を確認のうえ、何か意見があれば事務局までお申し出いただきたい。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、以上で議事（4）「広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しの方向性について」は、これで承認いただいたということにする。

以上、議事についてはここまでとする。

4. その他

○小祝会長

引き続き、その他「広瀬川創生プラン 2025-2034 冊子配布状況」について、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 庄司主幹兼広瀬川創生係長）

「広瀬川創生プラン 2025-2034 冊子配布状況」について説明。

○小祝会長

ただ今のその他「広瀬川創生プラン 2025-2034 冊子配布状況」について、ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○岩崎委員

今回のパンフレットは、プランの内容が一目で分かる点で非常に有用であると感じている。そのうえで、市民が手に取った際の分かりやすさという観点から、いくつか改善の余地があるのではないかと考えている。

まず、1 ページ目の「改定のポイント」は理解しやすいが、市民の視点では「現在のプラン」についての情報のみで良いと考える。そのため、「改正のポイント」を一つか二つ程度に絞り、冒頭の「広瀬川創生プランとは」の紹介部分に組み込み、また、見開き 3 ページ目に掲載の「広瀬川の魅力」を「改正のポイント」掲載箇所に配置するような構成とすることも考えられる。さらに、「広瀬川の魅力」の掲載箇所については、プランにおいて非常に重要であり、毎年度重点事業として位置付けている「広瀬川 1 万人プロジェクト」について、どのように活動が行われているのかが分かる具体的な内容を掲載してはどうか。例えば、参加者が集合する場面や役割分担の様子、清掃活動中の写真、回収したごみの量など、活動の流れが分かるように写真と矢印を用いて示し、市民に対して取組事業の動きが分かる内容を掲載することも、参考までに検討いただきたい。

加えて、見開き 2、3 ページ目の写真に付されている①②の番号については、不要ではないか

と考えている。「基本目標 i」の掲載箇所においては、写真下部に写真の名称として①②の記載があるほか、写真上部にも「施策の方向①②」の記載があり、写真自体に付されている①②がいずれに対応するものか判断に迷う点がある。そのため、写真に付されている①②の番号を削除し、写真名のみを記載する方法でよいのではないかと思う。なお、「広瀬川の魅力」のように複数の写真が並ぶ場合は番号付けも有効であるが、簡潔で分かりやすい表示方法とすることについて、参考として検討いただきたい。

○事務局

現在、2,000部を印刷したところではあるが、いずれ不足することが想定されるため、その際には一度構成の見直しを検討したい。

○小田会長代理

重点事業に採択された団体へパンフレットの配布は考えているか。

○事務局

配布する予定である。

○小田会長代理

重点事業の取組団体が、さまざまな活動を行っている中で、その場において参加者へ本プランを積極的に共有していただくことをお願いするとよいのではないかと思う。「関山街道の四季フォトコンテスト」の記録パンフにおいては、広瀬川創生プランのQRコードを掲載いただいている例もあることから、同様に、重点事業に関わっている団体が各活動の実施にあわせて、「プラン」について一言添えて周知していただき、その際にパンフレットを活用していただければと思う。

○小祝会長

今後の取組にあたり、活動団体へパンフレットをやや多めに送付し、活動の機会に合わせて配布をお願いいただければと思う。

○佐藤委員

広瀬川創生プランの表紙に掲載されている写真について、右側に打ち上げ花火の写真が使用されており、これはおそらく「広瀬川灯ろう流し」の写真であると理解している。灯ろう流しは本来花火を主とする行事ではないが、実施団体や町内会の方々からは、花火を目当てに来場する市民が非常に多いとの声も聞いている。その影響により、翌日のごみの片付けや会場設営等に支障が生じている状況もある。

そのため、昨年や一昨年は、実施にあたり花火の写真を一切使用せず、ポスター等には灯ろう流しを前面に出す対応を行った経緯もある。灯ろう流しは、やや地味で分かりにくい面もあるかもしれないが、このようなパンフレットに掲載する写真を灯ろう流しの場面にするなど、

少しずつでも行事のイメージを変えていくことが重要であると考えている。

また、もう一点、今回の改定により大きく変更した推進体制について、広瀬川市民会議が現在どのような活動や役割を担っているのかについて、分かる範囲で教えていただきたい。

○事務局

今回のプラン改定においては、灯ろう流しの際に実施した花火の写真を数点掲載している。改定版には可能な限り最新の写真を掲載したいという思いがあり、灯ろう流しの写真撮影を試みたものの、今年度は広瀬川の水量が少なく、岸边から灯ろうを流すことができない状況であり、人が川の中に立ち、灯ろうをバケツリレーのような形で水のある場所まで運ぶ対応を行っていたため、灯ろう流しの魅力が十分に伝わる写真を撮影することが困難であった。こうした事情から、我々としても非常に残念ではあるが、結果として花火の写真を掲載することとなったものである。

また、市民会議については、昨年度、広瀬川の今後のあり方をテーマとした「広瀬川フォーラム 清流保全条例制定 50年 これからどうする広瀬川」を開催して以降、現在は「総会」などの活動にとどまっている。近年は各種イベントに、協賛・協力団体として参加するケースが見られるが、主催事業は大幅に減少している状況である。

なお、先ほど話題に挙げた GARDEN of RIVER, SENDAI project の代表である宮崎氏が市民会議に参加されたほか、新たに若い世代の方が1名メンバーに加わるなど、少しずつではあるが世代交代を図る動きもある。間もなく開催予定の総会において、将来の見通しも含めて議論していきたいと考えているところである。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、その他「広瀬川創生プラン 2025-2034 冊子配布状況」についてはこれで終了とする。

以上、その他についてはここまでとする。

5. 閉会

○小祝会長

本日の議事はこれで終了とし、進行を事務局にお返りする。

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

委員の皆様、長時間にわたるご審議誠に感謝申し上げます。

次回、第52回協議会の開催は、来年度9月頃を予定しており、日程等の詳細が決まり次第、事務局より委員の皆様へ案内する。以上で、本日予定していた議事は全て終了となるが、事務局からお知らせがある。

今期、皆様に協議会の委員として委嘱している任期は、令和8年3月31日までとなっている。委員の皆様には、2年間、貴重なご意見・ご助言を賜り、誠に感謝申し上げます。事務局より再任の依頼をしている方については、来年度も引き続きご意見等賜りたく、お願い申し上げます。

本日出席いただいている小祝会長と多田委員については、今期をもって委嘱期間が10年満了となり、ご退任される。お二人には、昨年度から広瀬川創生プラン第3期策定に係る検討をはじめ、市民団体の取組みの推進に関して、貴重なご意見・ご助言を賜り、改めて感謝申し上げます。退任される小祝会長と多田委員からご挨拶をいただきたい。

最初に、多田委員、ご挨拶をお願いしたい。

○多田委員

皆様、10年間あっという間ではあったが、広瀬川創生プラン策定推進協議会において、共に広瀬川について考え、意見交換の機会をいただき、感謝申し上げます。私自身は、岩肌があらわになった自然の荒々しい広瀬川の姿に魅力を感じ、仙台に暮らしたいと思い、大学受験をした経緯がある。そのようなきっかけもあり、本協議会に関わる機会を得られたことは大変感慨深いものであった。10年間を通じ、最初は高齢化による人手不足が一番大きな問題となっていたが、現在では若い世代が活動を引き継ぐ姿も見られ、これからも楽しみだと感じる。私が委員に就任した当初は、大崎市民であったが、今は、仙台市に暮らし仙台市民となっており、今後は一市民として広瀬川に親しみ、活動にも参加できればと思っている。皆さまに改めて感謝申し上げます。

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

続いて、小祝会長、ご挨拶をお願いしたい。

○小祝会長

皆様のご協力により、大変良いプランをまとめることができ、また、これまでの協議会においても、円滑に楽しい議論ができたと思っている。私は多田委員と同様に、10年間本協議会に関わってきたが、それほど大きな貢献ができず少し申し訳ない気持ちもある。私自身は、仙台に縁もゆかりもなく、所属する大学をきっかけにこの地で生活することとなったが、毎日、通勤の際に愛宕大橋を行き来し、時折、キャンパスから五橋の自宅まで歩いて帰る道中で、夕日が広瀬川の向こうの山に沈んでいく風景を見る時間がとても好きであった。そんな夕日を見ながら、美味しいビールが飲めたらいいなと思いながら、愛宕橋を渡っていくのが日課となっていた。

この協議会を通じて、広瀬川や仙台に対する皆様の熱い思いを強く感じてきた。私は専門が経済学であるが、経済学を学ぶ者の心得として、20世紀イギリスの経済学者マーシャルの言葉に「経済学を学ぶ者は、熱い心と冷めた頭脳が大事だ」とある。本協議会の皆様もまさにその通りだと感じている。広瀬川に対し熱い思いを持ちながらも、議論においては冷静に考え、次につなげていく姿勢が、今回のプラン改定にも結実したものと考えている。

私自身は、本協議会の任期が10年で退任となるが、縁があり東北工業大学も3月で退任となる。今後は関東地方の大学へ在籍する予定であり、地元が茨城であるため、関東に戻る形となった。今後は東京・関東の立場から、小田委員とともに、勝手ながら「広瀬川大使」のような気持ちで、広瀬川をアピールしていきたいと考えている。改めて、皆様のご協力に感謝申し上げます。

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

10年間委員としてご尽力いただいたお二人に、皆様よりあらためて拍手をお願いしたい。

=一同拍手=

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

以上をもって、第51回広瀬川創生プラン策定推進協議会の一切を終了する。

以 上

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

議事録署名人

広瀬川創生プラン策定推進協議会 会 長 ⑩

委 員 ⑩